

平成19年12月13日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	森 田	利 明
局 長 補 佐	澤 野	政 信
管 理 係 長	江 口	隆 史

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
副	市長	出	村	素	明
総	務部長	唐	島		稔
市	民部長	北	村	建	治
産	業部長	山	本	克	樹
建	設環境部長	坂	本	博	昭
会	計管理者兼会計課長	北	村	和	博
企	画課長	竹	下		勇
総	務課長	北	御門	敏	則
財	政課長	打	上	俊	雄
市	民課長兼選挙管理委員会事務局長	中	村	和	典
税	務課長	武	藤	竹	美
福	祉事務所長	迎		和	泉
保	険健康課長	岩	田	輝	寛
農	林水産課長	平	石	和	弘
商	工観光課長	福	岡	俊	剛
都	市建設課長	田	中	敏	男
環	境下水道課長	亀	井	初	男
ま	ちなみ活性課長	松	浦		勉
水	道課長	藤	家	敏	昭
教	育委員長	藤	家	恒	善
教	育長	小	野原	利	幸
教	育次長兼庶務課長	藤	田	洋	一郎
生	涯学習課長兼中央公民館長	中	川		宏
農	業委員会事務局長	山	田	次	郎
監	査委員	植	松	治	彦

平成19年12月13日（木）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成19年鹿島市議会12月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
6	1 松 田 義 太	1. 今後の福祉行政について (1) 障害者自立支援法改正に伴う市の取り組みについて (2) 保育・学童保育を含め、今後の子育て支援の取り組みについて
7	3 松 本 末 治	1. 一次産業の振興方策について (1) 広域農道周辺整備事業 (2) 三組織（農業・漁業・商工）振興計画 2. 鹿島市の生涯学習について (1) 自治公民館のたたずまい (2) スポーツ振興と教育 (3) スポーツと老後

午前10時 開議

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（橋爪 敏君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、1番議員松田義太君。

○1番（松田義太君）

おはようございます。1番議員の松田義太でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、障害者福祉、そして子育て環境の現状、また取り組みについて質問をいたします。

産業構造の変化、核家族化の進行、少子・高齢化など社会を取り巻く環境の変化によって、伝統的な家庭や地域の相互扶助機能は弱体化し、また地域社会の力が低下をしております。一方、人々の生活様式や価値観の多様化などを背景に、市民の生活課題や福祉ニーズは高度・多様化をしてくております。このような状況下で、だれもが日常生活で困ったときに行

政、市民や地域、NPO等の市民団体、企業等が連帯し、一緒になって支えていく地域福祉の仕組みづくりが重要となってきました。そこで、行政にも従来の高齢者、障害者、児童などといった分野ごとに福祉サービスの重要性のみならず、暮らしの場である地域社会において、支えを必要としている人や、その家族が自立した生活を送れるような体制をつくっていくことが今日求められていると考えております。

まず最初に、障害者福祉でありますけれども、障害者の方が地域で安心して暮らすため、地域社会が障害のある人を社会の一員として尊重し、ともに生活できるための環境整備を図りながら障害者の方自身が主体性をもって生活を送るために力をつけておくことが必要になってきます。また、住みなれた地域で安心して暮らすために、身体介護、家事支援などのホームヘルプサービスやグループホーム、ケアホームの整備など家族以外の支援体制の充実を図る必要があるのではないかと考えております。また、市民の障害者の方に対する理解を深め、地域の一員として受け入れる社会をつくり、障害者の方が地域や家庭で当たり前で暮らせる環境の整備を進めていく必要があると考えます。さらに、生き生きと暮らすためには能力に合った就労や、社会活動に参加できる地域社会を形成していかなければならないと思います。そこで、平成18年4月に施行された障害者自立支援法による障害者福祉の今日までの鹿島市の取り組み、また施行による現場の状況についてまず最初に質問をいたします。

第2点ですが、子育て支援の環境また現状についてということで、核家族化の進展や地域社会の連帯感の希薄化によって家における育児力や昔ながらの地域の子育て支援機能が低下をしております。そのことが親の孤立感や不安感を増長させる要因となっていると考えます。また、子育てに対する経済的負担感が大きいこともあり、子育て家庭への負担の軽減が求められるものであります。一方、職場では育児休業の取得促進や労働時間の弾力化への事業主の理解が不足していること。本市におきましては、待機児童が解消していると考えておりますが、さらに、共働き家庭や、ひとり親家庭が増加し、保育需要も多様化していることなどから子育てと仕事の両立を図るため、今後は子育てに関する不安や負担を取り除き、地域や職場など社会全体で子育て家庭を支援することが非常に重要であると考えます。幼稚園、保育園、学童保育を初め、地域の子育てサークルや子育てにかかわる団体との連携により、子育て支援の充実を図る必要があります。働きながら子供を育てるためには男性も子育てに積極的にかかわる意識を持つことが必要であります。さらに、事業主の理解など子育てに対する理解と協力が得られる社会づくりを進める必要もあると思います。また、子供たちがたくましく健やかに育つことができる子育て環境づくりに、家庭、地域、企業、また行政が一体となって取り組んでいかなければなりません。一方、子育ての基本は家庭であることから子育てに関し、不安や悩みを持ち、子育てに負担を感じる家庭に対し、相談体制の充実や子育て支援策の情報提供等を行い、子供だけでなく、親もともに育っていけるような環境を整備するとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減に努める必要があると思います。

鹿島市においても、平成15年度以降は出産された子供の数は300人を割り込んでおります。少子化に伴い、各保育園も御苦労されていると思いますが、現状の鹿島市の保育行政、また課題についてお尋ねします。この2点についてお尋ねをいたしまして1回目の質問にかえさせていただきます。

○議長（橋爪 敏君）

迎福祉事務所長。

○福祉事務所長（迎 和泉君）

松田議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、障害者自立支援法の関係の御質問についてお答えをいたしたいと思いますですが、その前に、この障害者自立支援法の制定によって改善された点、あるいは問題点について簡単に申し上げたいと思います。

まず、1番の大きな改善点といたしましては、自立支援法の施行前と施行後ということでの比較になりますが、それまでは障害者が種別により、これは身体障害、知的障害、精神障害それぞれの種別により、あるいは年齢によって異なった法律の規定がございました。当然その支援につきましては、それぞれの法で規定がありましたので、格差がございました。これが障害者自立支援法の施行により、障害者の種別にとらわれない総合的、画一的な支援が可能になったということがございます。また、市町村の聞き取りによって、聞き取り調査のみで障害者のサービスの支給決定を行っておりましたが、障害者自立支援審査会というものを設置いたしまして、障害程度区分の基準が統一化をされたために、市町村間での不均衡がなくなると、これは介護保険制度における介護区分の認定制度と同様でございます。

逆に問題点といたしましては、それまで利用者の方の収入に応じました応能負担という制度でございましたが、自立支援法になりまして、原則1割の応益負担になったということで、障害者の負担がふえたことが大きな問題でございます。それから、それまでは国の責任でやっていたという事業、これが一部市町村の責任で実施をするという事業の拡大がなされました。この結果、市町村の財政力によりまして、障害者サービスに格差が出てくると、こういうことが危惧をされている、これが大きな問題でございます。

それから、質問の内容に入りますが、鹿島市では何を取り組んでいるかということですが、鹿島市は、当然、国の事業の部分はうちがやっておりますが、市町村で取り組むということに位置づけをされております地域生活支援事業というのがございます。この主なものについて御説明をいたしたいと思いますですが、まず、障害者の方や、その御家族の方、いろいろな御相談がございます。それにお答えをするために障害者の相談支援事業という制度がございますが、現在、うちは障害者担当の職員3名と、ことしの4月から専門の障害者の相談員を2名配置しております。そのうちのお一人は、御自身が障害をお持ちの方です。こういう方、私たちも障害者の担当部局としてある程度わかっているつもりでおりますが、

本当にわかっているのだろうかというもございますし、障害者の気持ちをわかっておられる方を配置いたしまして、そういうふうな相談を受ける制度を1つ事業として取り組んでおります。

そのほかには、障害者の方に必要な日常生活用具の給付事業であるとか、障害者の日中一時支援事業、外出支援事業、あるいは訪問入浴サービス事業等、それ以外も行っておりますが、主にはそういう事業を実施しております。今年度の予算ベースで言いますと、予算総額が32,000千円程度となっておりますのでございます。

それから保育の問題につきましては、どういう問題があるかと、大きな提案をなされたので、実はいろいろあるかと思えます。ただ、やっぱり先ほど議員がおっしゃられましたように、一番は少子化、これが少子・高齢化と一本にまとめて言われますが、高齢化というのはいいことです。ただ、少子化というのは非常にいろいろな問題が今後を含めて出てまいります。そういう意味で、少子化の問題をどうにかしなければならないということが1つございます。

それから、もう1つ、保護者のニーズというのが大分変わってまいりました。どこまでを取り上げていくのかということが非常に今の大きな問題だと思っています。ニーズの把握をしながらどこまでをやっていくのかということが、今の財政状況等を含めて検討する必要性があるということが一番大きな課題だろうと思っています。

以上、答弁といたします。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

2回目の質問に入らせていただきますが、障害者自立支援法が施行されまして、各地域に障害者自立支援協議会というのが立ち上げられていると思うんですが、これはどういう役割を果たしているのかお尋ねいたします。

○議長（橋爪 敏君）

迎福祉事務所長。

○福祉事務所長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

自立支援協議会といいますものは、それぞれの市町村でということになりますが、うちのほうは杵藤の広域で結成をしております。その中で内容としましては、障害者、大きな意味での障害者対策ということでこれをどうやっていくか、うちが広域に取り組んだというのは、杵藤広域圏ということで、広域組織でのいろいろな一部事務組合で事業をやっていることもございまして、地域間での差が出ないようにということで、具体的にはいろいろな問題点の検討、整理を行っておりますが、そういう意味合いで広域で結成をしているところでござい

ます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

先ほど一番最初の質問のときに、相談の窓口の強化という形でおっしゃいましたけれども、幾つかほかの県内の各市でもそういう交流センターを含め、活動をされています。武雄市のほうが、NPOという形で交流センターの開設をされておりますし、また鳥栖市でも障害者の支援センターという形で開設をされています。また、唐津市のほうでもそういう形でされておりますけれども、現場のほうに行きまして作業所とかで若干勉強をしてみましたが、なかなかこの自立支援法の理念というのはいまだ皆さんわかっていられないんですが、現実問題として地域にそれが追いついていない。結局、その体制が追いついていないというのが現状であると思います。鹿島市内におきましても、作業所というのがございますけれども、今後、自立支援法に伴いまして、それに合わせて再編というわけでありませんが、一つになったりすることもあるかもしれません。そういうことに対しまして、市のほうとして円滑な移行をやっていくためには、どのように考えられているのかお尋ねをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

迎福祉事務所長。

○福祉事務所長（迎 和泉君）

御質問の意味がちょっと私、解釈できない部分もございましたが、相談支援を一括してということなのか、作業所関係をとということなのかちょっとわかりませんでしたので、まず、相談支援の部分の、これが県内でいろいろなやり方があるということおっしゃられました。確かに、地域含めて全部を施設に委託してあるところもございます。あるいは、社協さんに委託をしてあるところもございます。うちのほうは、単独で鹿島市でということで、相談支援の事業を市で取り組んでいることにつきましてお答えをしたいと思います。これはなぜ鹿島は鹿島市単独でやったのかということ。ここで1つ大分論議をいたしました。まず一番の理由は、障害者の方が一番身近で相談をできる場所があったほうがいいんじゃないかということが第1点でございます。当然、広域でやった場合は、例えば、杵藤広域ということになれば、鹿島じゃないところである場合もございます。鹿島市の方はなるべく近いところ、鹿島の市役所においでいただければ相談ができるという体制をつくりたいということが1つございます。

それからもう1つは、先ほども申し上げましたが、相談に対する専門家ということの意味では、市内に限定すればいろいろな制限がございます。ただ、先ほど御説明いたしましたように、その中に相談員に御自身が障害をお持ちの方を配置することによって、本当のそういうふうな気持ちがわかる相談、本当に相手のほうから、相談をされる方が親身になって聞いて

てもらっているなということがわかるような、そういうふうな相談員を配置したいということが1つございました。実は、4月から相談実績をずっとつけておりますが、一番当初の4月の段階では相談の件数が一月に70件です。実数で41名。これが一番最近といいますか、10月の資料を持ってありますが、173件、実数で148名。このように、相談、少し広報が効いてきたのかなというふうに思っております。

このことは、1つはその御自身が障害をお持ちの方名指しでこの方に相談を受けてほしいというふうな、そういうふうな相談者もいらっしゃいます。いつ来られるかと、その日に来たいということもですね。その辺は少し成果が上がっているのかなと思っております。それからもう1つ、鹿島市でどうしても対応できないような相談、これについては、今、県のほうにもいろいろな形で要望をしておりますが、もう1つ上の段階で、特に問題ケースについては県のほうも少し協力をさせていただいて対応できないかというふうな、そういうところまで今やっているところでございます。相談の部分について、今お答えをいたしました。あとはちょっと私が勘違いで、違うことの御質問かもしれませんので、その分についてはまた御質問いただいております。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

先ほど、両方を一緒に質問いたしましたので、申しわけなかったんですが、もう1つは、小規模作業所が鹿島市内にも幾つかあります。自立支援法の施行に伴いまして、そのサービスに見合った形での移行をしていかなければならないと。そういう幾つかある中で、恐らく今後一緒になられることもあると思うんですが、そういうときに市の対応としてどのような対応を考えていらっしゃるのかをお尋ねいたします。

○議長（橋爪 敏君）

迎福祉事務所長。

○福祉事務所長（迎 和泉君）

申しわけありません。ちょっと私が理解不足であれでした。

今の質問にお答えをしたいと思います。実は、市内に小規模作業所、小規模授産施設ございます。実はこの法に照らしまして、今の小規模作業所、これは精神の障害者の部分と、重度の障害者の方の部分がございまして、2カ所ございます。これは国の基準に合わせますと対象にはなりません。ただ、やっぱり私たちは、これを生かすためにはどうしたらいいかということで、これも法ができた段階で検討いたしました。正式には地域活動支援センターという表現をしておりますが、基準からすれば平均1日10人通所していないとだめだという基準がございまして、実はこの2カ所はこの基準には該当いたしません。ただ、やっぱりこういう組織を残していく必要があるということで、うちのほうはここをセンターとして指定

をいたしまして補助金の形で存続ができるような、そういうふうな形で現在もしております。そういう状況でございます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

それにまた障害者の地域生活の移行支援という形で、今、国のほうが今回の平成18年の自立支援法に関しまして、今までの入所型から地域で暮らしていく、地域で皆さんと一緒に障害者の方もともに過ごしていくという形を目標にされていると思います。そういう意味で、よくこの件につきまして資料等を読むんですが、グループホーム、ケアホームで障害を持たれた方々が一緒に暮らしていくと。昼の日中活動につきましては、通所施設、また地域活動支援センター等で働いていただく。また、夕方はグループホーム等、ケアホーム等でまた過ごさせていただくという形を目標にされているみたいなんですけれども、現状をその鹿島市において、こういうグループホーム、またケアホームというのはどういう状況であるのかお尋ねいたします。

○議長（橋爪 敏君）

迎福祉事務所長。

○福祉事務所長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

まず、グループホームと言いますのは、端的に申し上げますと、軽度の障害者の方が若干の助けをいただきながら生活をできるような、そういうふうな施設でございます。ケアホームは障害程度区分の2といますから、ある程度、それ以上、若干それより高い障害をお持ちの方が一部の介護を受けながら入られる施設でございますが、現在グループホームは市内には1カ所でございます。ケアホームについては現時点ではございません。この一番大きな問題点は、どうしてもいろいろな施設、あるいはそういうふうな作業所、そういうところとの連携と申しますか、連動というのが必要となります。実はうちの方は市内にそういう施設が少ないということで、一番近いところではたちばな学園さんございますが、その施設、実は鹿島市にあるのもたちばな学園のほうが経営されているグループホームが1カ所あるということでございます。ただ、動きといたしましては、いろいろなところで施設併設型、あるいは施設管理型のグループホーム、ケアホームというのは現在ふえている状況でございます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

関連してですけれども、やはりこういう障害を持たれている御父兄さんの心配というのは、

やっぱり自分たちが亡くなった後に自分たちの子供がどうなっていくんだろというのが一番の心配点であると思います。その中で、先ほど御質問をさせていただきましたけれども、こういう体制づくりをいかにして市として取り組んでいくのか、これというのは恐らく各市町村が非常に重い課題であると思います。ですから、将来的に計画を立ててやっていく必要が最も求められているのかなと思いますけれども、そういう計画とかはあるのかお尋ねいたします。

○議長（橋爪 敏君）

迎福祉事務所長。

○福祉事務所長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

今、議員おっしゃられたところが一番の課題です。実は、鹿島市に1カ所しかないというのも問題でございますが、先ほど申し上げますように、障害者施策というのは高齢者の施設はいろいろな形でございますが、障害者の総数が少ないということ、あるいは専門家が少ないということございまして、やっぱり一つの単独の市で実施できるという部分が非常に難しいところがございます。そういうこともございまして、近隣の市町あたりと連携をしながらそういう施設があるところにはお願いする分をしながら、うちでできる部分はそういうことを考えながらということで、今後検討をしていく課題だと思っています。非常に大きな質問だろうと認識をしておるところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

次の質問に移りますけれども、こういう障害がある方の就労支援というのが今から大切になってくると思いますが、どういう対策を講じていかれるのかお尋ねをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

迎福祉事務所長。

○福祉事務所長（迎 和泉君）

これも非常に大きな問題です。実は、障害者の関係につきましては、厚生労働省、昔の厚生省と労働省ですね、いわゆる労働省の元のそちらのほうの所管になりますが、現在、ハローワークとか、あるいはうちで言えば商工観光課の範疇になりますが、実は、障害者の施設とかそういう学校で、卒業をされるその前に研修がございまして、民間企業での研修等がございまして、そういうふうなことでの推進をすとか、あるいはうちのほうも先ほど申しあげましたように、障害者の相談員を1名採用したというのは、やっぱりよそにお願いするだけでなく、うちも何らかの形でそういうふうな姿をみせるという意味合いもございまして、1名障害者の方を採用したという経過がございまして、今後、いろいろな関係機関に依頼をし

ながら、そういうことを推進していきたいと思ひます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

本当にこの就労というのが一番課題になってくると思ひます。特に、この自立支援法の施行というのは、障害者の方にも汗を流していただくという部分も含まれていると思ひますので、そういう状況というのを私たちが作り上げていかなければならぬと思ひますけれども、なかなか企業のほうも採用等につきましては、難しい問題を抱えていると、昨年かことしの初めだったと思ひますが、エフピコさんがそういう障害者のある方を採用されて新聞等に載っております。ですから、こういう問題というのは行政だけではなくて、地域の方々、また経済界の方々、そういう方々にも連携をしながら努めていかなければいけないと思ひますので、その点の補助力をぜひともお願いをしたいと思います。

次の質問にいきますけれども、先月だったと思ひますが、鹿島の市民会館のほうで、障害者の方のハートフルコンサートがありました。私も子供2人を連れて参加をさせていただいたんですけれども、本当にすばらしいコンサートであったと思ひます。本当に出ておられる方々も、またサポートをしておられる方々も大変な御苦勞がある中で、一生懸命にやられたことに関しましては、本当に敬意を表したいと思います。

教育長にお尋ねなんですけれども、やはり私の子供2人も1人、上の女の子は保育園のときに同じ園でダウン症の子供さんがいらっしゃったもんですから、本当に友達のようにつき合っております。2番目の息子なんですけれども、今度は小学校に通いまして、そこでもまた障害のあるお子さんと一緒に遊んだりしていました。小さなときから触れ合うことが私は大事だと思ひます。特に障害者の方が現場にというか、地域に来られるということは地域の方々と一緒にやっていかなければならないことであると思ひますので、そういう意味での子供たちとの連帯、いわゆる小学校もしくは中学校までいくのかわかりませんが、そういう面で何かいい知恵がないのかお尋ねをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

今、幼稚園とか保育園で、そのようなお子さんがいられるということを私たちもつかんでおります。小学校に入る段階で就学指導というふうに申しますけれども、そういう実態をしっかりつかむ努力というのが私たちの役目ですので、今ちょうどそういう作業をしているところであります。園あたりからの情報だけではどうしても不足しますので、こちらから直接現場に足を運んで、あるいは保護者さんたちの了解を得て直接子供さんを見せていただいたりしてスムーズに小学校に入れるような、何ていいますか、プロセスを踏んでというのは、

1つの例としてそのようなことはございます。もちろん受け入れたあともいろんな情報をもとにその方々ができるだけ就学に支障がないように努力はいたしますし、そのあと、新たにそういうお子さんたちも予想されますので、日ごろからそういう情報をつかむ努力というのをしてながら対処をしておりますし、今後ともやっていきたいというように思っております。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

これは、厚生労働省が障害者自立支援法の施行のときに掲げてある文章でございますけれども、「共生社会の実現をより確なものにするためには、子どもの頃から、障害の有無にかかわらず、共に遊び・学び・暮らす環境を整備していくことが重要です。」と述べられています。これが恐らく今からの基本になってくるんだろうと思います。ですから、先ほど状況把握含めて教育長のほうからありましたけれども、同時にできるだけ触れ合いの場があるように配慮をしていただければなと思います。私たちもそうなんですけれども、子供のころから触れ合っていけば大人になってからもそういう気持ちで対応ができると思いますので、そこに関しましては非常に力を入れてお願いをしたいと思います。

それでは、ちょっと財政の面からなんですけれども、こういう形で福祉の予算というのが非常に今後重くなってくると思います。これは財政課長のほうがいいのかもかもしれませんが、平成2年のときにですかね、一般会計を見せていただきましたら、厚生費で大体11.5%、平成18年の一般会計で19.1%にふえてきております。今後、財政的に非常に厳しい状況であるのはだれでもわかっておりますけれども、最初に迎所長がおっしゃったように、どこまで福祉を充実させていくのかという線引きが一番難しいと思います。その観点に立って今後の財政的な見通し、どこまでが財政的に福祉に重点的に配分ができるのかとお考えになられているのかお尋ねします。

○議長（橋爪 敏君）

打上財政課長。

○財政課長（打上俊雄君）

非常に難しい御質問です。私の範囲でお答えできるかどうかわかりませんが、先ほど松田議員言われましたように、平成2年とのまず比較でちょっと数字をお知らせしたいと思います。平成2年と言いますと、今からちょうど16年ぐらい前ですけど、そのときの一般会計の決算額が平成18年度の決算額とほぼ同額です。そのときの決算額が112億円ですかね、18年度の決算額が111億円ですので、大体16年前との財政規模と今の一般会計の財政規模と同額でございます。当時は、下水道事業とか、まだ一部組合もいろんな事業がまだなかった時代でございますので、一概には言えませんが、財政規模としては、平成2年と18年とほぼ同等ということです。その中で、いわゆる福祉の予算ということでいきますと、民生費とい

う部類に入ります。平成2年当時、民生費の割合が112億円の決算額のうちの1,825,000千円、これ16.2%でございます。18年度の決算でまいりますと、民生費が3,525,000千円、31.5%ほぼ倍増ということになります。これからどうなっていくかというのが非常に見えにくいところなんです、当然、少子・高齢者等が進んでいきます。この民生費が2倍にふえている一番の原因というのがいろいろございますが、一番大きいのが児童福祉費関係が平成2年当時は650,000千円で、平成18年度でいきますと1,340,000千円、倍です。大きなのは児童手当でございます。児童手当は、当時は62,000千円程度、今は4億円、5億円を超えていますので、児童手当でいきますと、6.5倍、あと児童福祉費でいきますと、乳幼児の医療費助成と、当時は2,000千円、今は40,000千円、これは20倍ですね、そういったもの、ここは政策的な経費等もございますが、あと平成11年度から12年度にかけて介護保険がありました。これが今3億円から4億円の負担金。それと制度改正等もございますが、結論から申しますと、今31.5%、中期財政計画等でいきますと、やはりこれが35%ぐらいまではいくんじゃないかというふうに思っております。ここらあたり、やっぱり一番の原因でふえているのは、予算規模が全体がふえていないということです。税収から見ましても、平成2年当時は24億円、18年度でいきますと27億円、ま、4億円ぐらいしかふえていない。交付税につきましては、ほぼ同等でございます。

そういったところで、今の予算規模110億円程度でいきますと、やっぱり30%から35%が現実的には限界かなという感じはしておりますので、このあたりを大体の財政計画上のめどにしております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

非常に答えにくい質問ではあったと思うんですけども、恐らく今後の財政を考えたときに、この福祉の部分というのは必ず考えていかなければならない大きな問題であると思えます。先ほどおっしゃったように、大体30%から35%、非常に大きな割合を含みますので、この分に関しましては、本当に最初に迎所長がおっしゃいましたように、どこまでやるのか、どこで線引きするのかというのが一番大切になってくると思えます。それをやっぱり私たちが把握できるというのは現場に行ったり、また、そういう方々と話をしたり、どこまでやれるか、もしくはやれないのか、その辺をきちっと言えるような私たちが対応をしていかなければならないと思えます。そういう意味で、財政的にもまた制度的にもしっかり私たちが勉強をして申し上げていかなければならない。何でもできますという時代ではなくて、これだけはできますというような形で答えていくしかないような状況でありますので、その辺に関しましては財政のほうでもしっかりと見ておいていただきたいと思えます。

次ですけれども、これは補正のほうにも組んでありましたけど、すこやか教室ですね、子供たちの障害者の方々の子供たちのすこやか教室がありますけれども、今の現状についてお尋ねをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

迎福祉事務所長。

○福祉事務所長（迎 和泉君）

現状という御質問ですので、どこからお答えしようか考えておりますが、現在、指導員が4名おります。それから、ここに通っている方が若干動いておりますので、私の、多分11月段階だったと思いますが、36名程度いらっしゃいます。市外の方からも受け入れをしております、今、市内が約半数、あと半分が太良町、嬉野市、白石町、それから最近は武雄市のほうからもいらっしゃっています。週5日間開設をしております、それぞれのいろいろ発達障害児さんということで、いろいろな症状の方がいらっしゃいますので、それに合わせていろいろな療法、例えば、作業療法であるとか、言語療法、音楽療法等をこれにつきましては、よそからの職員さんをお願いいたしまして、週に何日ということで作業をしているという状況でございます。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

障害者福祉に関しまして最後の質問でありますけれども、施行されまして3年後には改正という形で今進んでおります。問題点等をピックアップされまして、厚生労働省でもそういう問題点を勘案して改正をしていきたいということをおっしゃってございました。ちょうど唐津でこの勉強会がございまして、国会議員の先生もいらっしゃいましたのでお話をしていたんですが、繰り返しになりますけれども、理念というのは物すごくいいんだけど、なかなか現場が追いついていかないというところがあると思います。現場の混乱も——混乱とまでは言いませんけれども、やっぱり施設の方々も不安に感じておられる方がいらっしゃる感じがします。本当に鹿島市のほうでは熱心にはいただいていますということで作業所の方もおっしゃってましたので、最後の質問というより福祉というのはできるだけこういう弱い人たちのために政治というのは光をあてなければならぬと思いますので、ぜひとも、こういう方々に光が当たるように一生懸命汗を流していただきたいと思います。

それでは、保育行政のほうに質問を移らせていただきたいと思います。最初の冒頭で私が申し上げましたけれども、待機児童の方は多分もう今のところいらっしゃらないと考えておりますが、逆に定員に満たっていない園がどのくらいあるのかお尋ねをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

迎福祉事務所長。

○福祉事務所長（迎 和泉君）

今の保育の質問にお答えする前に、その前段部分の国の動き、障害者自立支援法の動きに対して簡単に報告といたしますか、回答したいと思いますのですが、今、国の動き3年後見直しということであっておりますが、その前段で市町村、あるいは各種障害団体から要望があっております。私たちもやっておりますが、その中で3年じゃなく、今の段階でも結局、軽減の措置であるとか、負担軽減につながる今、減免制度ございますが、これのやり方、社会福祉法人に対する軽減措置でございましたが、こういうふうな制度の見直し等があつて法改正も随時やられております。実は、法改正がしょっちゅうあるものですから担当者がなかなかそこまで覚えきれないような状況、そのくらいのスピードで法改正というのがあっております。その分については報告をしたいと思います。

それから、保育園の定員に対して満たっていないのは何園かということでお尋ねですが、ちょっとこれははっきり今資料持ってきておりませんのでわかりませんが、今14園ございますが、定員以上いるのが多分5園だったと思います。あとの9園は定員に満たないという状況だったと思います。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

それでは保育園、最初の私の話の中で、やっぱり保育に対する父兄さん方の要望というのが幾つかあると思うんですけども、鹿島市として休日保育とかは考えていらっしゃるのかお尋ねします。

○議長（橋爪 敏君）

迎福祉事務所長。

○福祉事務所長（迎 和泉君）

休日保育の実施はどうかという御質問でございます。

実は、鹿島市では平成16年度に、16年度末になりますが、鹿島市次世代育成支援行動計画というのを策定いたしております。実は、この中でこの参考資料とするために保護者の方、これは保育園児をお持ちの方、あるいは小学校をお持ちの方にアンケートをとっております。その中で、休日保育、あるいは夜間保育の部分も含めてアンケートをとっておりますが、保護者のニーズとしては少なく、そして、この計画書を策定する段階で各関係機関の代表者ということで、委員さん、これは保育所代表の方も、保護者代表の方も入っておられますが、策定懇話会というのを設置いたしまして、そこの委員会で御検討をいただいたという経緯がございます。その結果、今の段階ではまだそこまでの必要性はないのではないかということでは計画書を策定してきたという経過がございます。そういうことから、現時点では、まだ休日保育、夜間保育とも考えていないという状況でございます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

現時点では考えていच्छゃらないということで、他市の状況を調べましたら、鳥栖、伊万里、佐賀、多久、唐津とかでは休日保育とかを実施をされています。隣の嬉野市の旧嬉野町の保育園の中では輪番制によりまた実施をされているということがあります。恐らくその要望等がある程度なければ対応というのはすぐには進まないと思うんですけども、現状、その平成16年度にそういう形でやられていまして、そのあと、福祉事務所のほうにそういう要望等はあるのかお尋ねをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

迎福祉事務所長。

○福祉事務所長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

まず先ほどおっしゃられましたように、県内10市の中では、佐賀市、鳥栖市、唐津市、多久市、嬉野市が実施をしておられます。これはすべてがやっているということではなく、一部の園でやっていただいているということでございますが、議員おっしゃられましたように、嬉野市では旧嬉野町管内の保育所5園で、輪番制でやっているということでございます。

そこで、私のほうからも各市の状況、あるいは問題点、課題等についてお聞きをいたしました。一番は、やるということはいいことだろうと。ただ、今、保育所、私立の保育所に頼んでおられるケースが非常に多うございます。その中で、休日保育を行った場合、必ず子供が来なくても職員を2名配置しなければならないという規定がございます。この保育士の確保というのが非常に困難であると、結局、日曜日だけ来てくださいという保育士というのはなかなかいच्छゃらないと、そうなればその分の2人の部分について今おられる保育士の部分にプラスして、あるいは勤務体制を調整しながらするということが非常に困難な点があると。それから、輪番制でやっておられる嬉野市さんですね、ここにつきましては、やっぱり輪番制になると子供たちが一回一回違うところに行かなければならないというところで、そういう問題もあるということでお聞きをしております。

それから、比較的利用者が少ないということ、そういうことがあるということでお聞きをしています。

それから、もう1つ一番大きな問題は、平日も預けられる、日曜日も預けられる、極端に言ったら、1週間丸々預けられるケースというのが出てきたと、これが非常に一番大きな問題ではないかと。あくまでも養育をするというのは保護者の責任ですべきところが、1週間丸々仕事をしているということはあるいんじやないかなと、それでも預けておられるケースがあるというのが、これは実は先ほど申し上げました計画策定の懇話会の中でも話が

出てきたところでございますが、そういうことがございます。

今、市民に対しての要望があっているかということで、私がすべてを把握しているわけではございませんが、担当に若干確認をしたところでは、年に1件か2件程度夜間保育はありませんとか、ま、夜間という方が多いんですが、休日保育もその程度ということでございます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

先ほどの答弁で私も市内の保育園の先生に何人か、そしてまた、市役所、ほかの役所の担当の方にも御連絡しましたが、全く一緒に、保育園のほうも非常に厳しい中にやりくりをしているので、なかなか日曜日までという形になれば厳しいと。問題点として今おっしゃったように、預けっぱなしの親さんが出てきたりするという形であると思います。ただ、これも将来的なことではあるのかもしれませんが、やるやらないは別にして、やる場合は大体どのくらいの予算が要って、どういう形での確保がいるのかという、計画だけでもしとくのは必要ではないのかなと。それはもう5年後、10年後になるのかもしれませんが、一通りそういう準備をされていてやらないときはやらないでいいんですけども、やれる、やろうとなったときにすぐできるような準備、計画というのはつくっていいのではないかなと思います。

次に、ちょっと時間が押していますので、学童保育のほうにいきますけれども、今ほとんどの全小学校で学童保育が実施をされています。18時までという形で現在実施をされていますが、延長してほしいとか、そういう要望等が市のほうにありますでしょうかお尋ねいたします。

○議長（橋爪 敏君）

迎福祉事務所長。

○福祉事務所長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

議員御存じだと思いますが、放課後児童クラブにつきましては、昨年度までは市内の3小学校区、鹿島小学校、明倫小学校、それから浜小学校の3校区で行ってまいりました。それ以外の地区につきましては、地域の保育所のほうにお願いをしておったという経過がございます。こういうことから、保育所の場合は延長保育で午後7時まであいているということで、本当は午後6時までですよということで保護者の方をお願いをしておりましたが、やっぱり保育所側としてはなかなか断りづらいということで、午後7時まで現実的に見ていただいていたという経過がございます。そういうことから、午後7時まで見てもらえないかという要望は確かにあっております。ただ、現時点で指導員が8カ所に20名おりますが、実はこの20

名の方も子供さんをお抱えになられている方というのが結構いらっしゃいます。よその子供を見て自分のところを見られないというふうなことはちょっと非常に大変で、実はこの20人の確保というのが、非常に今、厳しい状況でございます。やっと20名確保いたしました。今後、必要性はあるかと思いますが、現時点で、ことしから始めたばかりですので、すぐそうなるというのは難しいところがあるのかなということで考えておるところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

もし、その延長を30分ないし1時間した場合、財源的にどのくらいの経費が必要になるのかお尋ねをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

迎福祉事務所長。

○福祉事務所長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

今、指導員の方には時間給ということでお支払いをしております。それから計算をいたしますと、4,400千円程度の経費がかかるという状況でございます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

今のは30分延長で4,400千円ということですかね。

○議長（橋爪 敏君）

迎福祉事務所長。

○福祉事務所長（迎 和泉君）

時間の決め方というのは、通常30分というのは1時間に切り上げをいたしますので、15分だったら切り捨てということになりますので、30分ということは1時間ということで見での計算ということで御理解ください。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

もう1つですけれども、一昨日、鹿島小学校の施設のほうを見学いたしました。全般的なんですけれども、防犯体制はどのようにとられているのかお尋ねをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

迎福祉事務所長。

○福祉事務所長（迎 和泉君）

防犯体制につきまして、実は指導員の連絡協議会というのを毎月1回やっております。特に昨今は、非常に防犯面で厳しいと申しますか、いろいろな問題があつていふことで、まず、外部侵入者をなるべく防ぐということが一番の予防になるわけですが、外部を完全に遮断するということには現時点ではなり得ておりません。だから、いかに防犯をしていくかということで検討をいたしまして、今はどうやったら一番侵入者がひるむだろうかという検討をいたしました。いろいろな意見が出ました。声を出すとか、子供に呼びに行かすとかいろいろ出ました。ただ、そういう時点では声は出ませんよというふうな話をしています。今、指導員すべてに子供が持っているような防犯ベルを握らせています。

それからもう1つ、不審者かどうか判断がつかないというケースがございます。その点をどう解決するかということ。これにつきましては、保護者説明会の中でも御説明をしておりますが、保護者の方が子供を引き取りに来られるとき必ず保護者が来てくださいと、もし、保護者が来られない場合はだれが来るという連絡をしてください。そして、すべて中まで入って来ていただいてそこで手渡しをすると、外で待たせると、そういうふうな形をとらないということで、現在のところ話をしております。ただ、これが完璧かといわれますと、完璧というのはなかなかですね、ただ、完璧に近づけるような努力をしていきたいということで、今現在とれるところ、あとは当然、警察とか学校とかの連携、まず、どこに連絡するか、どういう状態か、けがをしたときはどうするか、そういうふうな研修をしているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

私もすべての施設を見学したわけではありませんので、若干、鹿島小学校の学童保育所を見まして、ひとつ気になりました点がありまして、不審者の方が来られて、ほとんど学童保育の先生方というのは女性の方だと思うんですが、鹿島小学校の場合は逃げるところがない。いわゆる一方からしか入れない。窓から逃げようという形に多分なるのかなとは思いますが、学校自体が少し老朽化をしまして、これまた窓があからないとか、そういうのが正直ありました。予算的にも非常に厳しいところではあるとは思いますが、そういう施設の充実も若干は考えていただかなければならないのかなとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

迎福祉事務所長。

○福祉事務所長（迎 和泉君）

議員がお感じになったように、私たちもその点については感じております。あそこをどういう逃げ道をつくろうかと、あるいはあそこ鹿島小学校の場合は以前の小学校の校舎を使っておりますので、実は前の校舎との間に仕切りがあります。板があつてそれが弊害に

なっているというところもございます。直ちにすぐということが一番いいわけですが、その場合どうでしょうか、これは不審者だけではなく、火災の場合とかそういうことも含めて、現在、検討をしております。まず、できるまで、そういうふうな施設を改善ができるまでの対策をどうしようかということ为先日話いたしました。そしたら、やっぱり窓から逃げるためには飛んだらけがするということもありまして、脚立を置くとか、脚立をどこに置こうとかそういうふうな話まで今しております。これは本当に根本的な解決というのは、ほかの施設も実は出てくるところがございます。そこら辺については今後さらに、検討、研究をさせていただきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

やっぱり預けるほうにおきましては、安心・安全というのが一番大切になってくると思いますので、今、所長がおっしゃったように、今できる分での対応と、また今からしないといけない対応というのを着実にやっていただきたいと思っております。

では今回、福祉部門に関しまして障害者福祉、またこういう形での保育行政という形で質問をしてまいりました。今現状、鹿島市、これは鹿島市だけじゃなくて定住人口の確保というのがどの自治体にとっても非常に重い課題になっていると思います。確かに、その企業誘致という形で人をふやすことも大事かもしれませんが、今いらっしゃる方が、このまちに生まれてから、またやっぱり育て、また働いてこのまちが自分のふるさとなんだという形で行くために福祉というのは非常に大切な部分、いわゆる根幹であると思います。今後、財政的に非常に厳しい状況であるのは私たちもよく存じ上げていますけれども、市の取り組みとして福祉に対して市長がどのように考えていらっしゃるのかお尋ねをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

今後の福祉行政について障害者への支援、あるいは子育て支援、あるいは福祉全般にわたって、私のスタンスを申しますと、これはもっとも重要な分野に今からますますなっていくと。これをやる場合に、やっぱり財源が伴いますので、きめ細かにやるというのはお金が要ることになります。しかし、やっぱりそればかり言ったら大変ですから、効率的な運営、運用をこういうものも図っていかなければならない。そういう観点から言いまして、大きく分けまして市単独でやるものと、広域、中域でやるもの、こういうものをやっぱりうまく使い分けながらやっていく必要があるというふうに思います。先ほども話が出ておりましたが、この地域活動支援センターですね、重度心身障害者に対する支援ですけど、これは鹿島市民のみを対象にしている事業です。一方、広域、中域でやるものというのは、この鹿島市

で現在やっている、これ、すこやか教室ですね、これには先ほどもありましたように、周辺の自治体からも鹿島市に来てこれを利用していただいている武雄市からも来ておられるという話がありました。それから、隣接の市町、嬉野市とか武雄市とか白石町とかここでやってもらって、鹿島市の市民の皆さんが出かけて行って利用してもらおう。こういう単独でやるものと、広域、中域でやるものをうまく織りまぜながらやっていかないと財源的にこれはもてないということになります。

いずれにしても、鹿島市は先ほどの学童保育も全校に広げました、あるいは今後就学前の児童に対する医療費の完全無料化、こういうものも大詰めで我々も最後の詰めの検討をしておりますが、こういうものにも対応して行く必要がある。そうなりますと、これらの財源を捻出するためにはやはり財政基盤強化計画の実施が不可欠です。この財政基盤強化計画は8割、全体25億円、5カ年で捻出するというようにしておりますが、この8割は我々の行政努力でやりますと。例えば、職員を少なくしていくとか、あるいはいろんな政策的な工夫によってこういう経費を少なくしていくこれが8割。あと2割はしょんなか市民の皆さん協力してくんさいと、痛みを分かち合ってくださいと。こういう中で、財政基盤強化計画をやっておりますが、これを完全に近いほど実施することによってのみいろいろな今後のいわゆる先ほど民生費と、費用も大分かかってきたという話もありましたが、これのサービス低下させない、あるいは少しでも向上させると、こういうことが可能になってくるというふうに思っています。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

よく市長のほうから、財政基盤強化計画で財政を整えて将来くる福祉に対して、できるだけ投資をしていかなければならないということをいつもおっしゃっています。間違いなくそういう時代が恐らく来るんだろうと、それに対応するために今からでも何をやらなければならないのかという戦略だけは私はつくっておかなくてはならないと思います。

最後にですけれども、これはお願いという形になるのかもしれませんが、きょう質問をいたしました障害者福祉に関しましても、制度が非常に複雑化をしております。特に今、国の制度というのが、それぞれの分野で変わってきていますので、各窓口で対応されることが多くなってくると思います。その窓口対応でやはりできるだけ市民の方にわかりやすく、そしてまた、協力をしていただけるような対応というのをぜひともお願いをしたいと。先ほど市長のほうからありましたけれども、財政基盤強化計画で8割は行政のほうでやるんだと、あとの2割は市民の方々に我慢をお願いするしかない。そういうときに市民の方々が快くしていくためには、一番市役所の窓口であります窓口業務というのは大切になってくると思います。ですから、市民の方も間違えられたりすることもあるかもしれませんが、また、制度

上わからないという形で御相談に来られるかもしれません。そういう相談に対してやっぱり親切、丁寧にお答えされることが市民との連帯というのを強化していくことだと思います。恐らく、今からの地方自治体というのは、市民の方々と行政と一体となってやっていかなければ乗り越えていくことが難しいと思いますので、ぜひそういう意味で、窓口対応というのは力を入れていわゆる市役所の顔であるという気持ちでやっていただきたいとそのように思っています。これをもちまして私の質問にかえさせていただきます。

○議長（橋爪 敏君）

以上で1番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開をいたします。

午前11時18分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、3番議員松本末治君。

○3番（松本末治君）

3番松本末治です。通告に従いまして質問をいたします。特に私は、不快事あるかもしれませんが、そういうときには御注意をお願いいたしたいと思います。

はや2007年もあとわずか、12月定例議会一般質問も残り80分を切りました。人が輝くまち鹿島に向かって一生懸命努力をしてきた、頑張ってきたと私なりに思っておりますけれど、これは人が判断してくれるものであり、自分が判断するものでもありません。ただ、自己満足になるだけです。

また、自然鹿島でさえも自然の崩壊、環境汚染が進み、山野は花粉症の源、セイタカアワダチソウの生地と化し、豊穰の干潟有明海も秋芽ノリ養殖は2週間余りのおくれ、アゲマキガイにおいては、いまだ再生できない中、再合併をする市町、また、将来道州制施行の未来も見られる今日であります。

さて、今回の質問は大きく2つであります。1つは、1次産業の振興方策についてであり、2つ目に鹿島市の生涯学習についてであります。

まず1つ目の1次産業振興方策についてであります。平成19年産農産物の生産販売も、今日、瑞穂の国、大和の国的に言えば、記念祭から新嘗祭が終わり、一年の計も滞りなく済んだこととなります。鹿島市農産物の一つの柱であるミカンの販売においては、販売早々の10月初めにトップセールスとして市長じきじきの市場対応、心より感謝申し上げます。

また、佐賀県における台湾へのハウスミカン、J-PON輸出シェアナンバーワンの輸出政策消費宣伝に合わせた鹿島ミカンの木オーナー制募集、初年度実績づくりの成果により鹿島ミカンの台湾への輸出も実現いたしました。これも執行部の御理解のたまものだと高く評

価いたします。

ただ、ミカン販売においては11月以降価格低迷により出荷調整等、厳しい販売環境にあります。一方、米においては温暖化の影響下、低位等級米の生産による価格低下、タマネギにおいても品種の集中による販売価格の低迷等、厳しい農業環境でありました。ただ、救いはタマネギ等では野菜価格安定対策事業により救済策があります。その点から野菜生産は安定しつつあります。

さて、質問の1つです。まず、広域農道周辺整備事業について。

この件については、9月定例議会で一般質問しておりますが、今回は広域農道の整備が済んだ箇所でも広域農道利用者と従来の農道利用者で事故が発生いたしております。実態についてお伺いをしたいと思います。

続いて2つ目、3組織振興計画についてということで上げておりますけれど、先般、3組織、農業・漁業・商工の代表者と我々市議会議員との会合があり、3団体協議会からの提言について、過去において今年の2月ごろでしょうか、市との話し合いが持たれた経緯もあったとのことであります。私たち新人議員が鹿島をどうしたいのか、どういう将来像を描いているのか、話し合いをしたいとの要請を受け、まず新人議員と3組織の二役、三役ぐらいの方々と話し合いを持つことができました。その結果、全議員との協議の場を持ちたいのというようなこともありまして、全員協議会に申し入れをし、中村副議長が窓口となり対応していただきました。当初から鹿島の市会議議員は何ぼしょっとなというような意見が感じられて、私は不快感を覚えていた次第であります。そこで、まず鹿島の農業について佐賀みどり支部鹿島地区協議会からの提言に触れてみたいと思います。

1番目に、農業構造の変革に対する農業後継者の高齢化なり、また担い手対策をどうとらえるか。その中で、長期的展望の農業構造の再構築が必要であり、作物生産構造の見直し、また低迷しております果樹生産基盤の再点検と整備。2番目に、早急な道路網の整備の必要性。そういうことを受けて、提言として上げてありますけれど、1つ目に道路網の整備と農業振興、生産流通道路としての位置づけをやはりもっと高規格にしていかにやいかんというような意味であると思いますけれど、高速道路とのアクセス道路の計画化と早期実現、また、その中で鹿島から武雄までの運行時間の短縮化が必要だというようなことを上げてあります。

それと、有明海沿岸地帯の利便性をよくするための沿岸道路計画の早期着工、佐賀までの運行時間を短縮することで県内消費、地産地消の面からも必要ですというような提言です。

それと2つ目、農業振興策とその支援。

小さな1つとして、ミカン生産の再生のための園地整備、その中で、園内道の整備、傾斜の緩和、土壌、土層改良事業の農家負担軽減策、小規模の園地整備等々であろうかと思いません。

小さな2つ目、児童への食の教育、産地PR活動、消費拡大活動への支援策。

小さな3番目として、多良岳パイロットのスプリンクラーの再稼働対策ができないか。

4番目、施設栽培拡大振興対策。

5番目、地域、県、市、独自の価格安定制度設立策はないものか。

6番目、米、麦、大豆に関する機械導入へ、新規事業として補助対象になるよう県へ要望をいたしたい。

7番目、新規就農者、退職後Uターン等の方への補助事業等に対する要件の緩和。

8つ目、野菜栽培農家所得安定のため、価格安定制度の補償基準価格の見直し、補償基準はありますけれど、それを見直ししてもらいたいというようなことだと思います。

9番目、タマネギ機械導入補助事業の支援維持。今、タマネギがかなり伸びておりますけれど、より面積拡大をしたいというようなことであろうかと思えます。

10番目、グリーンツーリズム等観光資源開発。

11番目、各種大会イベント会場等の誘致と会議、宿泊施設の整備。

これらのことについて、市としてのお考えはどうかというような提言がありました。

それから、漁業について省きたいと思えます。(159ページで訂正)

商工よりの提言ということで、交通道路網の整備。

物流の9割はトラック輸送であり、人の流れも現在は、自家用自動車の時代だというようなことで有明海沿岸道路網の整備、鹿島武雄高規格道路の建設、498バイパス、市街地道路網の整備。

2つ目、定住人口増による市の活性化。企業の誘致と工業団地造成、いろいろ今までやってこられた実績がありますけれど、今後もより必要ではないかというようなことであろうと思えます。まちづくり、中心市街地、各地区商店街の活性化。

3番目、交流人口増による市の活性化。有明再生等観光の取り組み。鹿島景観地域、蟻尾山、鹿島城址の形成と中木庭ダムの活用。祐徳門前、浜地区の取り組み。それに大きく文化継承と地域づくり。これらへの市のお考えはというようなことであります。

大きく2つ目、鹿島市の生涯学習についてお尋ねをいたしたいと思えます。

その中の1つ目として、自治公民館のたずまいということで上げておりますけれど、平成20年4月より地域公民館において指定管理者による運営計画がなされてあります。そこで、今まで以上に公民館活動は必要不可欠であろうかと思えます。先般の先輩議員の質問なりにもいろいろあっておりましたけれど、ぜひ必要じゃないかというようなことで、私が考えておることをお尋ねしたいと思いますけれど、各自治区との連携がより必要になるかと思えます。各区ですね。そこで、現在各自治区の公民館長さんの実態がどうなっているものかお尋ねをしたいと思います。

それとあわせて、全自治区へ自治公民館長さんを設置していただき、地区公民館との連携をとっていただくことで、スムーズな行政ができるのじゃないか。また、地域振興ができる

のじゃないかというような考えを持って、何とか市からの配慮はできないものだろうかということでお尋ねをいたします。

第2番目、スポーツ振興と教育ということで、小さな1つ目として、少子化の時代となり生徒数も減少しています。しかし、小学校のスポーツ少年団、また中学校の部活動はかなり活発化になっております。その実態がどういうふうになっておるか、お尋ねをいたしたいと思います。

あわせて、そのことによりスポーツをやっている少年とやっていない生徒との非行との関連はどうか、実態がどういうふうになり、わかっておられたらお尋ねをしたいと思います。というのは、不登校、また学校へ来ても教室外登校というような面もあろうかと思っておりますけれども、そういうふうなことで、もしおわかりだったらお願いしたいと思っております。

小さな3つ目として、部活動担当教職員の方の配置についての配慮はどういうふうにとらえられているか。

小さな4つ目として、蟻尾山公園の利用状況と今後の拡充計画についてお尋ねいたします。

すばらしいメーングラウンドとサブグラウンドがあります。サブグラウンドの利用もかなり高いわけで、サブグラウンドの芝生化について計画はなされていないものか、お尋ねをしたいと思っております。

小さな5つ目、祐徳グラウンドの今後の活用についてであります。祐徳Bグラウンド、やはり蟻尾山のメーングラウンドとサブグラウンドがありますけれども、どうしてもメーングラウンドがあれば、サブグラウンドが何かの大会をするときには必要になりますけれども、祐徳Bグラウンドの今後の計画についてお尋ねをいたします。

6つ目、ラジオ体操と健康管理ということで、私たちの世代というか、今もラジオ体操は朝6時半にラジオで流れておりますけれども、ラジオ体操というのは、本当に今この年になってつくづくすばらしい体操だなどということでは感じておりますけれども、やはり人間にとって上肢、下肢、腰、首、手、足、また呼吸など、体の隅々までほぐし、刺激を与え、すばらしい人体維持のために編み出された優しい体操だと思っております。しかし、現在の小学生、中学生のこの体操を見たら意味をなしていないように見えます。教育現場の立場からどういう御見解か、お尋ねをいたしたいと思っております。やはり子供のころからの習慣化ということが、教育長も言われておりますけれども、三つ子の魂百までもということじゃなかろうかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

3つ目、スポーツと老後ということで、高齢化社会になりますけれども、今ゲートボールから始まったということではないかと思っておりますけれども、やはり老人クラブ等で取り組まれたのが、ゲートボール、テレビの中でもいろんな話題を醸した、ゲートボールのあのスティックで頭をたたいてけんかしたとかいうようなこともあって、今やスポーツ人口はグラウンドゴルフに移っておるかと思っております。これらのグラウンドゴルフということになりますと、どう

しても敷地面積が広く必要になってくるわけですが、各地区でやっておられる不足のグラウンド整備等についての行政の対応はないものか。

2つ目に、有明スカイパークふれあい郷が白石町有明にありますけれど、その爽明館、温水プール等の利用実態についてお尋ねをいたしたいと思います。

この施設は、かなりの活用があつておるかと思ひますけれど、この施設も市の配慮のおかげで白石町の施設でありながら鹿島市民も白石町民と同じ条件によって利用できるようになっており、大変喜ばれております。この利用の実態、また、できれば将来的に考えれば、年会費、利用料金等の補助等の考えはないものか。将来の老人医療費軽減対策として考え、また、メタボリック症候群対策としての考えでないものかというようなことでお尋ねをいたします。

それと、最後に関連した施設ですけれど、鹿島東部地区での対応として七浦海浜スポーツ公園B&Gプールがありますけれど、これを温水化することによって高齢者の利用がふえてこないものかというような気がしますが、温水化するための必要経費等についてお尋ねをいたしたいと思ひます。

まず、これをもって第1回目の質問といたします。よろしくお願ひします。

○議長（橋爪 敏君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は1時より再開いたします。

午前11時51分 休憩

午後0時59分 再開

○議長（橋爪 敏君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

3番議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。平石農林水産課長。

○農林水産課長（平石和弘君）

広域農道での事故の実態についてお答えをいたします。

私どもが把握をしておりますのは2件でありまして、その内容は、橋梁の欄干への衝突事故と橋梁付近の交差点においての出会い頭の事故ということで把握をいたしております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

私のほうからは、1次産業の関連の2点目の3団体からの要望事項の件、実際は2団体をおっしゃいましたけれども、そのことについて市はどう考えるかというふうな御質問だったと思ひます。

実は、ことしの2月に3団体の皆さんと市長と実際意見交換会という形で開催をしていた

だきまして、その場で各団体の皆さんから要望が出されまして、それに市長がお答えをするという方式で農業、漁業、商業、その別に回答をしてきたところでございます。質問によっては、すぐ対応できるものとか、検討時間を要するものとか、そういったいろんな種類がありましたので、引き続いて要望に対応できるように関係機関とも協議をしながら、そしてまた、財政的なこともありますので、この点も考慮しながら取り組んでまいりたいというふうを考えております。

先ほど、各項目ごとに言っていたいただきましたけれども、ことしの2月以降新たに出てきたような問題も、特に農業の面でございましたけれどもあったようでございます。そのことは、現在のところ市に対して正式に要望は出てきておりませんので、出されればことしの2月方式でお答えをしていくのか、文章で回答するのか、いずれかになると思いますので、そのやり方については、今後検討していくことになろうかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

中川生涯学習課長。

○生涯学習課長（中川 宏君）

私のほうからは、議員御質問の鹿島市の生涯学習についてのうちの生涯学習課に関することについて、お答えしたいと思います。

まず、自治公民館についてでございますけれど、御質問の現在の自治公民館の館長さんの配置の実態でございますが、自治公民館に公民館長さんを正式に配置し、地区全体の連絡協議会等などを設置されているのは6地区のうち鹿島地区と七浦地区の2地区でございます。ほかの4地区につきましては、館長さんは特別に置かずに区長さんが自治公民館の責任者というような立場でおられるところがあるようでございます。

それから次に、全自治区に公民館長さんを配置し、地区公民館の連携をとっていくような配慮はできないかという御質問にお答えします。

議員申されますように、公民館の充実を図ることも各自治区と地区公民館がお互いに連携をとることも非常に大切なことだと思います。そのことは、今回お願いいたしております地区公民館の地域委託の目的の一つであるとも思います。ではございますが、自治公民館は私が言うまでもありませんが、各地区の住民の皆様が自主的に運営、維持管理を行っていただいているものでありますので、各自治公民館に館長さんを置かれるかどうかについての判断につきましては、今までどおり各地区の住民の皆様の御判断にお任せしたいと考えているところでございます。

次に、スポーツ振興と教育についての蟻尾山公園の利用状況についてお答えいたします。

平成18年度実績で年間利用者数を申し上げますと、陸上競技場が2万7,026人、サブグラウンドが1万4,501人、市民球場で9,954人、グラウンドゴルフ場で8,995人、合計の6万476

人となっております。

次に、祐徳グラウンドBの今後の計画についてという御質問にお答えいたします。

祐徳グラウンドBにつきましては、議員御存知のとおり財政基盤計画では売却するという計画でございます。その売却計画のスケジュールでは、平成18年度に地元との協議、説明会を行い、平成20年度、来年度から売却開始の計画であります。しかし、今年度高校総体があったことありますが、祐徳グラウンドの利用頻度、利用者数などを勘案しまして、平成18年度までの地元協議説明会は実施しておりませんで、20年度での売却開始の準備もできておりません。

祐徳グラウンドBの売却計画については、来年度が財政基盤強化計画5年間の中間地点でございますので、財政基盤強化計画全体の実施状況、それとか財政状況の見通しなどを見て、どのように対応するか、来年度慎重に検討することといたしております。

続きまして、スポーツと老後についての御質問のうち、各地区グラウンドの整備等についての行政の対応はということについての御質問にお答えいたします。

議員申されますように、グラウンドゴルフの普及に伴いまして老人スポーツ人口は増大したと思います。現に、鹿島市体協加盟のグラウンドゴルフ会員の数は563人と驚くような数字になっております。そこで、御質問の各地グラウンドの整備についてでございますが、今のところグラウンドが不足しているということも聞いておりません。市で管理しておりますグラウンドにつきましては、当然市が中心となって今後の整備や利用等について考えるわけでございますが、地域で管理し、地域で御利用いただいておりますグラウンドの整備等につきましては、それぞれの地域で御検討願えればと考えているところでございます。

それから次に、鹿島市民の白石町スカイパークふれあい郷爽明館の利用状況についてお答えいたします。

利用状況について白石町スカイパークふれあい郷にお尋ねしましたところ、平成19年12月11日現在で短期会員、これは3カ月ですが145名中56名の方が鹿島市民ということです。それから、年会員が全体で45名、そのうち16名の方が鹿島市民ということでした。なお、会員以外の一般利用者は18年度で総数3万5,000人ということですが、個人情報保護のため氏名住所等は台帳に記入をしておらないということで、残念ながら鹿島市民の利用状況はわからないということでした。

それから、そのことに関連して、次、スカイパークふれあい郷の年会費への補助等の考えはないかという御質問にお答えいたします。

議員御存知のとおり、全国の多くの公の施設の使用料は、設置した自治体住民以外の方が使用したほうが、設置した自治体住民のほうが使用したのより高くなっています。鹿島市の生涯学習センターと白石町のスカイパークふれあい郷とは、議員申されましたように施設の相互利用ということでの協定を締結しております。鹿島市民のスカイパークふれあい郷の使

用料は、白石町民の使用料と同額の料金となっていますので、実態として使用料を割引しているのと同じと考えておりますので、そのことから現在年会費の補助等は考えておりません。

それから、最後になります。鹿島市B&G海洋センタープールを温水プールにした場合の経費等についての御質問にお答えいたします。

温水プールにするための経費については、今ここで確かな数字をお答えするのは設計などを行っているわけではございませんので難しいのですが、そこでB&Gの本部に鹿島市B&G海洋センタープールを温水化した場合の概算の費用をお尋ねいたしました。そこからの返事では、約1億円かかるということでした。また、鹿島市B&G海洋センタープールと同規模の既存の施設を改修し、18年度に温水化した山梨県甲斐市というのがありますが、その例で申し上げますと、120,000千円かかっているということでした。また、維持経費につきましては、ほかの自治体の例で申し上げますと、人件費を除き年間5,000千円から8,000千円程度がかかっているようでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

田中都市建設課長。

○都市建設課長（田中敏男君）

私のほうからは、3番議員の御質問の大きな2番目のスポーツ振興と教育の中で蟻尾山公園のサブグラウンドを芝生にする考えはないかという御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

御質問のサブグラウンドにつきましては、多目的に使用できるグラウンドとして整備をしたものでございます。現在、グラウンドゴルフ、サッカー、少年野球などのいろいろなスポーツ、レクリエーション等に使用をいただいているところでございます。今後もいろいろなスポーツ、レクリエーション等に使っていただきたいということで考えておまして、今のところ現状のままで使っていただくということで、芝生にするという計画は持っておりません。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

私のほうからは、スポーツと老後の質問に関連いたしまして、メタボ対策について御説明を申し上げます。

議員御存じのように、昨年健康保険法の改正によりまして来年の4月から各医療保険者にメタボリックシンドローム、内臓脂肪症候群ということですが、それに対して特定健診、あるいは特定保健指導、こういうものを導入して将来生活習慣病に発展しないように、

そういうことを目的に特定保健指導というのが義務づけられております。現在、その準備に当たっておるところでございますけれども、来年から本格的にやるわけですけれども、現在においてもヘルスアップ事業ということで、医療機関とか、あるいは介護施設あたりを使いながら、こういうメタボの予備軍といいますか、それから、高齢者であれば特定高齢者、ちょっと介護の前の状態のような方たちに集まっていただきまして、そういう運動機能の向上あたりについて指導をやっているというような状況でございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

藤田教育次長。

○教育次長（藤田洋一郎君）

私のほうからは、松本議員の御質問の大きな2番目、スポーツ振興と教育の中での、まず1点目といたしまして、小・中学校での体育の参加人数はという御質問にまずお答えをしたいと思います。

小学校での社会体育、これはスポーツ少年団活動でございますけれども、今現在9種目に対しまして797人が参加をしている状況であります。これは、小学校全児童に占める割合といたしましては38%になります。それから、中学校での部活動でございますが、体育会系に限ってでございますが、11種目に対しまして849人が参加をいたしております。これは、中学校全生徒に占める割合は76%となっております。

それから、スポーツ振興と教育の中での関連といたしまして、不登校の子供たちとのスポーツの関連はというような御質問に対してでありますけれども、現在不登校となっております生徒につきましては、ほとんど中学校生でありますけれども、1年生のときには運動部なり文化部に入部をいたしております。それで活動しておりましたが、不登校になりだしてからは活動を行っていないというのが実態であります。しかし、中には教室には来られなくても放課後などや土日の部活動には参加をしている生徒も数名はおります。そういったスポーツの好きな生徒たちにおきましては、部活動を通じて仲間をつくり、学校に復帰できるような形で支援をしていきたいと考えておるところであります。

それからもう1点、小・中学生のラジオ体操の指導がどうなっているのかということでの御質問にお答えをいたしたいと思います。

一応、ラジオ体操の指導というのは学校教育の中では位置づけをされておらず、今現在、学校体育の教育内容としては、指導をしていないというのが実態であります。

しかし、夏季休業中に朝のラジオ体操というのがございますので、それを各校区の地域PTA行事の一環として行われるわけでありまして、そういうPTAからの要請などもありまして、各学校におきましては事前の指導を行っているというような状況であります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

たくさんありましたので、もう1つだけ残っているのが部活動にかかわる担当する先生の配置についてということで質問があったと思います。

今ありましたように、小学校には部活動というのはありません。中学校だけのことですけれども。御存知のとおり、中学校の先生方というのは国語科、あるいは理科とか体育とかそういう免許を持って教職についておられますので、例えばその部活動の種類に見合うだけのその競技の技量を備えた先生がそろうということは、まずもってありません。そういう中で、先生方の人事異動に絡みますので、中学校における部活動の意義とか、あるいは保護者の願い等もあろうと思いますので、それを私としてはトータル的に要素に入れて、さまざまな角度から配慮をして、できる限り対応をやってきておりますし、今年度末におきましても、十分意を払って臨んでいきたいというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

まず、3団体との振興計画ということで漁業面を省きますと言いましたけれど、これは次回の松尾議員に譲るということで訂正をいたしたいと思います。

特別ありません。時間の問題もありますので、二、三お伺いしたいと思っておりますけれど、まず、最初の広域農道での事故、死亡事故にはつながってはおりませんけれど、2件今把握をされているということですが、ほかにも幾らか聞いておりますので、この対応策というか、事故防止策についてお尋ねをしたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

まだ、完全に広域農道は完成しておりませんので、一部供用開始という形、そこを市民の皆さんが通っていただいていると、そこでの事故ですから、警察とも協議をしていますけど、今の段階で正式な標識をつけるとか、いわゆる一時停止とか速度はこれくらいとかという、そういうところまではいけないというふうなこと、そういうふうに言ったほうがいいかもわかりません。ただ、実際事故が起きましたんで——起きましたんでと言うと失礼ですけども、そういうことになりましたので、我々も一部供用を開始するときには区長さんとか警察とかには連絡をして、そういう形でスタートをしたんですけども、こういうことになりましたので、重ねまして早速地元とも協議をしまして、供用区間がここであるというふうなこともまた再確認をするとともに、警察とも早速正式な標識じゃなくても何か立てていい

のかどうなのか、そういうふうにして周知徹底を図って、何とか事故防止対策に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

やはり事故は地元の農家の方の認識が足らんというか、今まで通っていた道があくまでも優先だというふうな気持ちじゃなかろうかと思っておりますので、その辺地域住民の方への広報なり、また、代表の方等々への御指導等よろしく願いいたしたいと思っております。

それでは続きまして、提言の中の一、二お尋ねをしたいと思っておりますけれど、ここにもパイロットの理事長さんもおられますけれど、多良岳パイロットのスプリンクラーの再稼動というようなことが出ておりますけれど、簡単にいかんとは思いますが、どういう状況かわかれる範囲で結構ですので。

○議長（橋爪 敏君）

平石農林水産課長。

○農林水産課長（平石和弘君）

スプリンクラーの再稼動についてどうだろうかということなんですけれども、結論から申し上げますと、不可能であるというふうに認識をいたしております。と申しますのは、スプリンクラーは埋設管ということでなっているわけですが、施設設置をしてから約40年経過をいたしております、相当の消耗をいたしております。修理等もかなり多発をいたしております、それらを完全に修理し、今現在、スプリンクラーとしては使用をしていない状況なわけですので、これを再稼動ということになりますと、相当の改修事業費ということになると、そういうふうな認識でございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

それでは、もう1点だけお尋ねします。

地域独自の価格安定設立ができないものかというふうなことで、今ありますように野菜関係では県の中で価格安定というのがありますけれど、果樹関係、ミカンで、もし過去に経営安定対策で価格保障がありましたけれど、あれは市場から逆に逆手をとられて、その分市場価格が下がったというふうな現実もあるようですから、例えば、鹿島市独自というのは無理でしょうから、県と市と農家というふうな形でそういうふうな価格安定の設立をというふうなことを考えてみますと、やはり5,000トン規模でも20円ばかり補てんせんば、あと1億円ということになるんですかね。その4分の1ということになると25,000千円という形にな

りますけれど、そういうふうなことが将来的に夢としてでもできないものか、お考えいかがでしょうかということ。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

幾ばくかの補助があるにしても、結局それに加入される方の保険なんですね。その仕組みは、原理的には。したがいまして、規模が小さければ小さいほど莫大な保険料を支払わなければならないと、構造的にそういうふう単純になりますので、それで加入者があるか、あるいは加入者があつたって、生産者がそれだけの保険料を払う能力があるか、こういうことを考えますと、県内全体といえども、鹿島市だけというふうな規模では、とても無理だというふうに思っています。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

市長の答弁、まさにそのとおりだと思います。ですから、できれば県全体の中でそういうふうな取り組みができるように今後お願いをしておきたいと思ひます。

それでは、続きまして生涯学習関係について、自治公民館の件でお尋ねをいたしたいと思ひます。

先日の質問の中でもあつておりましたけれど、今から先、やはり行政面なり地域振興、特に金のなか時代ですから、人が動かにかいかん。やはり自分たちで考えてやっていかにかいかんということが基本になってくるかと思ひますけれど、今理想的な公民館活動をやっておられるなということで気づいたのが高津原区だと思ひます。高津原の区長さんに先般お尋ねをいたしましたら、ちゃんとした公民館長を設けて月給を支払って対応している、そいけん区長は給料も安かばってんというような冗談めいたような話も聞きましたけれど、やはり区長は行政関係で対応して、公民館長が地域の活性化活動についてすべてを取り仕切つて頑張つてもらつているというような、あそこは七浦を一つにしたような地域ですから、そういうことができるんだと思ひますけれど、今から先、特に限界集落等々の兆しもあるような地域はなおさらのこと、公民館長という方が区長の代役としてというよりも片腕として取り組みをしていくというようなことが、地域活性にはかなり有効じゃなからうかと思ひますし、新たに地区公民館長の手助けというよりも、自分たちの自治区のためになるんじゃなからうかと思ひます。そういう中で、やはり今後、午前中の質問等でもあつておりました児童関係の問題とかもありますし、今から先は特に老後の問題ということがあるんじゃなからうかと思ひますけれど、先般の委員会の折に地区公民館の主事を地域に委託することで14,000千円程度の財政基盤への寄与ができるんだというような話があつておつたと思ひ

ます。その14,000千円何がしかの金を一、二年でもいいですから、各地区へ投入をして、そしてその後は各自治区で公民館長のたたずまいをやっていただきたいというようなことはできないものではないでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

中川生涯学習課長。

○生涯学習課長（中川 宏君）

お答えいたしたいと思います。

まず、先ほど地区公民館を地域委託した場合についての財源がどの程度浮いてくるのかということで14,000千円というお話でございます。これは、今後当初予算等のヒアリング等の結果により数字が多少動いてくることもあると思いますが、従前の市職員の主事1人と嘱託職員1人の体制のとき比較しますと、約13,500千円ぐらいは削減できるだろうというふうに見込んでおります。そういう財源を見込んで各地区の公民館長さんを自治公民館に配置して幾らかでも、10千円と今おっしゃったですかね、10千円ずつでも報酬等ということになるとでしょうけど、支給したらどうかという御意見でございますけれど、私たちとしましては、先ほど申しましたように、各自治公民館は館長さんを置かれるかどうかについては、その地区で御判断をお願いしたいと思っております。当然自治公民館が地区公民館を手助けしていただく、支えていただくということはあるありがたいことでありまして、そのような状況が各地区ででき上がることを望んではおりますが、そういう形で市が報酬をお支払いするというところまでは、たとえ短期間でありましても今のところは考えておりません。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

はい、わかりました。

ただ、できればさっき申し上げた高津原公民館のような形がとれる地域というのも多分あるかと思えます。そういうことで、高津原公民館のように、ああいうふうなすばらしいやかたを建てて、事務室をつくってというようなことまでは、そう簡単にはいかんと思えますけれど、各自治区に公民館はあるはずですから、その辺の改良なりしていただいて、できれば金のかからんような老人クラブの人を1日交代でおっていただいて、放課後の児童公民館じゃなかですけれど、そういうふうなこととかですね、そういうふうないろんなたたずまいができるんじゃないかろうかという気もしますので、ぜひ金の面の対応ができないことであれば指導的な形でそういうふうな助言なり、対応をしていただければという気がいたします。

○議長（橋爪 敏君）

中川生涯学習課長。

○生涯学習課長（中川 宏君）

先ほども申し上げましたが、今度の地区公民館の地域委託につきましては、地元の方々の自主的な運営という形になってきます。当然自治公民館との連携というのは非常に重要になってくると思いますので、その辺のつくり上げというんですかね、お手伝い、助言等はしていきたいと考えております。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

ぜひよろしく願いをいたしたいと思います。

残念なのは、委託になると嫁さんを持ちきらんやった職員が公民館長になって嫁ごをもらうたというような事例がもう出てこないんだなということで残念に思います。

続きまして、スポーツ振興と教育というような面でいろいろ調べていただきましてありがとうございました。

本当に全員がスポーツをせろというのは、もちろん無理だとは思いますが、中学校等では76%もの部活動をやっておられる。そういう中で、すばらしい西部中学校の駅伝部とか、いろんな形で頑張ってもらっております。サッカーについても、西部中なり東部中も県内ではかなりの活躍をいただいているものだと思っておりますけれど、そういう中で、やはり設備ですね。さっき、蟻尾山公園のサブグラウンドの芝生化の問題で多目的利用をするからというようなことであつたわけですが、やはり利用する人によって違うかもしれませんけれど、利用されている方の中で、できれば人工芝でもいいですから芝生化ができないでしょうかというようなこともありました。もし、そういうことで人工芝か、または天然芝、天然芝のすばらしい担当者が、陸上競技場の芝というのは県内でも一流ではなかろうかと私は思っておりますけれど、そういうふうな人材もありますので、できれば芝生化ということを目指したいわけですが、もし芝生化するということになればどれくらいの費用がかかるわけでしょうか。おわかりでしたら。

○議長（橋爪 敏君）

田中都市建設課長。

○都市建設課長（田中敏男君）

先ほど芝生にする計画はありませんとお答えしておりますけれども、どれくらいかかるかという御質問ですので、一応試算をしておりますので、報告だけさせていただきたいと思っております。

まず、天然芝ですが、これで整備した場合に約30,000千円ぐらいかかるということで試算をしております。さらに維持管理が必要になりますので、これも陸上競技場のような芝の管理をしますと毎年約10,000千円弱かかるということになります。

それから、人工芝ということもお話が出ておりますけれども、これは人工芝もいろんなやり方がございますけれども、例えばゴルフ場みたいな人工芝で整備をしますと165,000千円程度かかると、それ以上かかるんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

ちょっと二の口の出んごと高く言うたんじゃないかなでしょうね。160,000千円ですか。いろいろと本当にこれだけの費用がかかる、施設がよかとかよかでしょうけど、かなりの問題だとは思いますが。わかりました、ありがとうございます。

続きまして、祐徳グラウンドの件ですけれど、一応全体を見てというふうなことでお答えがありましたから、いろいろ申し上げるところはないのかもしれませんが、特に古枝の老人クラブの方なんかはグラウンドゴルフ等々でかなり利用されておりますし、また、過去において私もソフトボールをずっとしておりましたから、ああいうふうなソフトボール等の大会をするときは、どうしてもA・Bグラウンドが必要だ、そして隣にA・Bあるというようなことが、やっぱり大会をするときには、かなりの有利性があるということじゃなかろうかと思えます。そういうことで、全体を見てというふうなことではあったわけですが、世の中陳情をすれば何とかというふうな時代でもなかろうかと思えますけれど、もしそういうふうなことで、Bグラウンドの継続ができればというふうなことになれば、そういうふうな願いもしていかにやいかんとは思いますが、どういうふうにお考えなのかお伺いしたいと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

中川生涯学習課長。

○生涯学習課長（中川 宏君）

お答えいたします。

祐徳グラウンドA・Bあります。今、議員申されたようにA・Bグラウンドあってこそという御意見を聞きます。昨年度の実績でA・B両方使った大会が62回あっております。現実にそういうふう利用がしているというのはわかっております。でございますので、今財政基盤強化計画のスケジュールどおりにいっていないということで、慎重に検討したいと考えております。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

ありがとうございます。

多分、祐徳グラウンドが最初に大きな大会があったのは、佐賀の国体、ソフトボール会場ではなかったらと思う。本当にあの会場での活躍を見て、鹿島のソフトボールというのかなり盛んになったんじゃないかなという気がしておりますけれど、いかにせん今人口が減っておりますから、幾らか下火的なところもありますけれど、ぜひソフトボールだけじゃなくて、今から先のグラウンドゴルフ大会等々利用できるわけですので、今課長答弁あったように、ぜひ持続をしていただけるようお願いをいたしておきたいと思っております。よろしく申し上げます。

続きまして、ラジオ体操の件ですけれど、学校教育の中での位置づけはないというようなことで、いろいろ君が代の問題とかというようなことと同じような形になってくるんじゃないかなとは思いますが、やはり今から先いろんなスポーツをされるときには準備体操等がありますけれど、これを利用して学校教育の中でもぜひもっと取り入れをしていただきたいと思っておりますけれど、社会的にどこかの企業では、朝、朝礼の後ラジオ体操をするというようなこと、「早寝早起き朝ごはん」というのもありますけれど、その後の準備体操というようなことでのラジオ体操が取り入れられているところもあります。そういう中で、やはり農業面でも同じような姿勢での運動というか、体力、体を使っておるわけですから、現在防災無線というのですかね、防災無線で朝の10時と午後の3時にラジオ体操ばせんですかというような、そして体をほぐして、もういっちょ頑張らんですかというような、そういうふうなことができないものかというようなことで、もちろんどこかにお諮りをして、どこかで決議ができればそういうふうになりますよというようなことがあれば、そういうこともしていただければなという思いがします。強制ではなかわけですから、流れはしよっぱってんというようなことで、そういう習慣づけというのができないものか。

○議長（橋爪 敏君）

中川生涯学習課長。

○生涯学習課長（中川 宏君）

ラジオ体操の件ですけど、その前に、先ほど祐徳グラウンドBについて、議員は維持すると、そのまま残しておくという私の答弁だったというようなことをおっしゃいましたが、これも含めて残すのか、売るのか、財政基盤計画どおりにするのか、その辺を来年度検討するということでございますので、その辺よろしく御理解をお願いしたいと思います。

それから、ラジオ体操についての御質問で防災無線を使っての放送についてですが、正直言いまして、ちょっとユニークな御質問でございますけれど、ラジオ体操は昭和の初期から始まっておりますし、歴史のあるものであると思っておりますし、議員申されますように、スポーツと同様、健康の維持向上にはそれを継続していくことが重要なことであるとももちろん考えます。でございますが、ラジオ体操を防災無線で放送してはという御提案でございますが、これを実施するとしましたら、やはり多くの市民の方のコンセンサスが重要であると考えま

すので、今のところ防災無線を使つてのラジオ体操の放送までは考えておりません。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

祐徳Bグラウンドについては、そういうふうな受けとめたいと思いますけれど、ぜひ維持できるようにお願いをしたいと思ひますし、防災無線についてもいろんな形でそれが波及することで、何かのつながりになればという思ひで申し上げたわけでありまふので、頭の片隅に置いておいていただきたいと思ひます。

続きまして、スポーツと老後ということで上げておりますけれど、やはり本当にこれから先の社会で、できれば、ぴんぴんころりというのが一番ですね。医療費の軽減にもつながるし、家庭負担、家族負担も軽減できるというようなことにつながるかと思ひます。そういうことで、これもまた習慣づけというようなことで、温水プールで女性の方が、やっぱり年とってから、そいぎ温水プールに行かんねというようなことだけでは、水着を着て入らにゃいかんということに抵抗があるということらしかですよね。ですから、できればある程度の若いうちというよりも50代、60代ぐらいのころから利用をしていただければ、そしたら70、80、高齢になつても、そいぎプールで運動どんしゅうかとかいうようなことができるんじゃないかと思ひます。グラウンドゴルフをしたり、プールに行つたりと優雅な老後が待っているんじゃないかというようなことを夢見ているわけですが、その点でやはりいろんな問題もあろうかと思ひます。

また、有明のスカイパークにおける温水プールの利用については、もちろん答弁ありましたように、生涯学習館との相互利用というふうなことで、その点補助をしているような形になつておるといふようなことですが、やはり利用料を見ておりますと1年間で白石町民と鹿島市民は30千円といふようなことですよ。やっぱり一どきに30千円といふのは、ちょっと二の足を踏むということもあろうかと思ひます。10千円なら補助するよといふことやぎにゃ、さっき利用者の数も言われましたけれど、そう大した金にはならんとやなからうかと思ひますけれども、やはりその辺は、老人医療費の軽減といふふうな面から持つてこられないんでしょか。

○議長（橋爪 敏君）

岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

老人医療費の軽減策としての温水プールの利用料金に対する現状といふようなことだと思ひますけれども、先ほどもお答えをしましたように、来年度からメタボリックシンドローム対策として特定保健指導、特定健診ですね、それが始まります。

老人保健は、75歳以上が広域連合の後期高齢者の医療になりますけれども、そこでは無料

で健診をやる予定に現在のところ計画をされております。そういうことで、そこら辺を利用してぜひ健診を受けていただいて、自分の体を知っていただいて、健康に留意していただければというふうに考えております。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

ありがとうございます。

それでは、最後に市長へお尋ねをいたしたいと思います。

またぶり返しますけれど、高津原の公民館、本当に素晴らしい体制づくりができています。そういう中で、やはり各自治区で対応するのが当たり前だとは思いますが、来年4月公民館の体制が変わるということでありましたら、それを機会にぜひ高津原公民館的な自治区の活動をしていただけるような、もし、していただければ、何とか対応をしていきたいと思います。公民館の修復とか、そういうふうな点も必要になってくるかと思えますけれど、ぜひ各自治区で公民館長をつくっていただいて、区長とともに地域活性化の源となっていけるような御指導、御配慮をお願いいたしたいと思います。

市長の見解をお伺いして終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

市内には84の自治区がありますが、その自治区の運営にゆだねている、その自主性、独立性を私たちは尊重すると、こういう立場ですので、その自治区、自治区で実情に合ったようなことをしていただきたいと、もし、自分のところでそういう公民館長を新たに配置をするからということであれば、その助言とか、バックアップとか、こういうものは当然のことです。

○議長（橋爪 敏君）

以上で3番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

明14日から17日の4日間は休会とし、次の会議は12月18日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 1 時 53 分 散会